

定例会のあらまし

第2回定例会は、6月10日から11日までの2日間開かれました。

町から、条例改正、補正予算等が提案され、全て原案可決しました。

議員提出の意見書4件を可決し、一般質問では5人の議員が町長に考えを伺いました。

コロナウイルス対策次々と実施

◆町立下川病院入口に臨時受付等を設置

新型コロナウイルス感染症対策として、玄関の外に、プレハブの臨時受付・待合室・診察室・処置室を設置しました。全ての来院者を臨時受付で風邪症状の確認を行い、症状のある方は、臨時診察室で医師の診察や処置等を行うなど、院内での感染を防ぐために設置されました。

第2回定例会では、この施設の設置に必要な費用のほか、感染症対策備品等整備事業や、学校の臨時休業等の緊急時においてもICT（情報通信技術）の活用により子どもたちの学びを保障できるよう環境を整備する、学校ICT環境整備事業などが盛り込まれた一

般会計補正予算や、病院事業会計補正予算等を原案のとおり可決しました。

◆下川町新型コロナウイルス感染症対策の強化を求め特別決議を提出

この決議は、新型コロナウイルス感染症対策について、議会としての決意と理事者、町民に対し強い意思を表明することを目的に発議しました。

決議全文は次のとおりとなっております。

下川町では、新型コロナウイルス感染症に対して、町民の生命と生活を守るため、感染拡大防止対策や地域経済対策など様々な対策が積極的にとられてきている。しかしながら、いまだ収

束のめどは見通せないどころか、長期化が予想される状況になっている。したがって以下について強く求める。

- 一、町民の声が対策に反映されるよう万全を期すこと。
- 一、町民、事業者等が気軽に相談等ができる総合的な窓口を設置すること。
- 一、これまでの対策が行き届かなかつた子育て世代、高齢者、事業者等に対し、きめ細かく対策を講じること。
- 一、町民の生命・財産・経済・雇用を守り抜くため、国、道の制度を有効活用するとともに、地域の現状を踏まえた独自の政策を講じること。
- 一、効果的に対策が実現するよう、議会と連携すること。



1. 「臨時受付」
非接触式体温計で体温を測ります。
2. 「臨時待合室」
「臨時処置室」
受付より少し東側の敷地に設置されています。
3. 「臨時診察室」
待合室等の正面に設置されており、隣にはトイレもあります。